

第 47 回省エネ小委員会への意見

令和 7 年 1 月 10 日

一般財団法人日本エネルギー経済研究所
理事長 寺澤 達也

省エネ政策の推進に関わる現在の取り組みと今後の方向性について、事務局の取りまとめに感謝申し上げます。今回は海外出張のために本委員会を欠席させていただくため、書面でコメントを提出させていただきます。

1. 中小企業の省エネ推進

- 予算を確保するだけでなく、実際に中小企業が補助金を活用し、積極的に省エネ投資を行うアウトカムが肝要。このためには、多層的なルートにより組織的に補助金情報を全国の草の根まで広めてゆくことが重要である。その際、「省エネ・地域パートナーシップ」に立脚した情報提供以外に、地方の経済産業局、金融庁、日銀、商工会議所、商工会、日本政策金融公庫、商工中金などから周知して行くこと、そしてパートナーシップに参画していない信用金庫等を通じた周知も強化頂きたい。
- また、地域金融機関、機器メーカー、リース会社など、介在する機関・事業者が自らメリットを実感してもらうことにより、省エネ支援策の活用を積極的かつ自発的にひろげてもらうことが、中小企業の省エネ投資を促進する上では肝要ではないか。
- 加えて、「省エネ・地域パートナーシップ制度」の中で、特に中小企業による省エネ投資件数等の成果を考慮し、これらに貢献した金融機関等への表彰制度を設けてはどうか。

2. データセンターの省エネ、AI を活用した製造業等の省エネ

- PUE の基準について、情報処理の種類によって達成可能な PUE が違うことなどに留意しつつ、世界の最先端の取組をリアルタイムで反映した高いレベルの基準設定を図っていただきたい。
- また、PUE は冷却機能に着目したものであり、必ずしもデータセンターにおけるデータ処理の効率化指標ではないことも踏まえる必要がある。光電融合技術の活用など、日本の強みを生かせる尺度を世界に先導して日本が開発することが国際競争力の観点から求められる。
- AI による省エネは、製造業での利活用促進に向けた具体的なモデル事例の発掘を進めていくことが必要。同時にエネルギー消費が比較的大きい製造業等に対して、熱の効率的利用など、AI を利用した省エネ取組の実施を促進するような制度の導入を検討いただきたい。

3. 省エネ等に関する情報開示の促進

- 省エネ法定期報告情報の任意開示制度については、開示内容が金融機関、金

融市場において注目され、評価されるものとすることを検討いただきたい。
また、事業者に対して、統合報告書において、省エネ取組に関する開示内容を反映することなども重要なのではないか。このためには、金融庁、東証などとの連携も強化してほしい。

4. 省エネの国際展開

- 省エネは、カーボンニュートラルに向けた「第一の燃料」であり、グローバルなカーボンニュートラルを実現していくためには、特に新興国途上国への省エネ投資が必要とされる。新興国途上国においては、日本以上に省エネポテンシャルは大きいものの、基準や制度、インセンティブと情報提供が未整備であることや、高効率技術の導入にかかわる初期費用の高さが課題となり、そのポテンシャルが実現されない場合が往々にしてある。省エネ政策は日本国内にとどまるだけでなく、国際展開していくべき。
- COP29 ではパリ協定 6 条に基づき締約国が協力して対策を実施し、削減量を分配するための方策について合意している。これにより、例えば、日本の省エネ技術を活かし、省エネ投資を新興国途上国で実施し、得られたクレジットを日本に還流することといった、国境を越えたクレジットの活用が期待できる。また、2026 年度に排出量取引制度(GXETS)の本格稼働を予定しており、海外におけるクレジットの活用を一部認めるなど、省エネの価値づけに関する要素が整いつつある。特に AZEC を通したアジアでの省エネ投資促進と日本の技術輸出が促せるよう、省エネ効果のクレジットへの反映・検証メカニズム、小規模個別省エネプロジェクトのパッケージ化策、初期費用低減策（省エネ機器・設備のリース促進）など、実効性のある政策の具体化をご検討いただきたい。